

日本臨床検査医学会 2015 年度
第 3 回 臨床検査専門医・管理医審議会議事録

日 時：2015 年 12 月 26 日(土)10:30~11:45

場 所：日本臨床検査医学会 事務所

出席者：村田 満 審議会委員長, 前川真人 副理事長,
村上正巳, 菊池春人, 宮地勇人, 木村 聡,
矢富 裕, 山田俊幸 各委員会委員長,
三宅一徳 専門医会 代表(7名)

陪席：渡邊 卓 次期専門医試験実行委員
長, 大西宏明 試験実行委員会事務局
(2名)

欠席者：東條尚子 管理医試験実行委員長(1名)

【委員長挨拶】

村田 満 審議会委員長より開会の挨拶があり議事
を進行した。

【報告事項】

1. 研修施設・指導者認定委員会報告

(村上正巳 研修施設・指導者認定委員長)

2016 年 1 月 1 日付再認定, その他, 審査結果につ
いて

該当の再認定 13 施設について, 3 施設が認定 5 年,
2 施設が認定 2 年, 4 施設が準認定 2 年, 1 施設が教
育関連特殊施設 2 年として, なおこの内 5 施設は書
類不備のため修正確認後に正式認定となった。また,
3 施設は専門医不在となり再認定辞退であった。

2. 受験・更新資格審査委員会報告

(菊池春人 受験・更新審査委員長)

1)2016 年 1 月 1 日付臨床検査専門医更新者の審査
結果について

①保留後の認定更新

保留者各 8 名について単位を満たしており有資格と
承認された。

②2016 年 1 月 1 日の通常更新者

・67 名については単位を満たしており, また初回更
新者の内 15 名は報告書 20 編の単位も満たしており
有資格と承認された。

・保留申請者 7 名, 未提出者 17 名については, 2 年
間保留可能となった。

2)2016 年 1 月 1 日付臨床検査管理医更新者の審査
結果について

①保留後の認定更新

保留者 9 名は, 単位を満たしており有資格と承認さ
れた。

②2016 年 1 月 1 日の通常更新者

・12 名については単位を満たしており有資格となつた。
・保留申請者 2 名, 未提出者 3 名については, 2 年
間保留可能となった。

3. その他

特になし。

【審議事項】

1. 臨床検査専門医資格者の臨床検査管理医申請認
定について(村田 満 審議会委員長)

臨床検査専門医資格者 23 名から臨床検査管理医資
格の申請があり, 臨床検査管理医として承認された。

2. 2015 年度臨床検査管理医受験結果について

(村田 満 審議会委員長, 東條尚子 管理医試験
実行委員長欠席のため)

2015 年 10 月 11 日(日)に東京医科歯科大学で実施さ
れた 2015 年度第 7 回臨床検査管理医認定試験受験
者の合否判定について検討され 33 名が合格と判定
された。

3. 試験委員会報告(宮地勇人 試験委員長)

・2014~2016, 2017 年度以降と分けて専門医試験の
変更スケジュール(案)が提案され, 承認された。そ
して, 2016 年度専門医試験のため, 2016 年の早い
時期に試験委員会と試験実行委員会合同での委員会
を開催することとなった。

・臨床検査専門医試験実施要領の変更(案)が提案さ
れ, 承認された。

4. 臨床検査専門医認定試験実施日について

(村田 満 審議会委員長, 渡邊 卓 次期専門医
試験実行委員長)

渡邊卓次期実行委員長より, 第 33 回(2016 年度)臨
床検査専門医認定試験は, 2016 年 7 月 23 日, 24 日
(土日), 杏林大学医学部で実施予定であることが報
告され, 承認された。

5. 2016 年度臨床検査管理医認定試験講習・認定試験について(村田 満 審議会委員長, 東條尚子 管理医試験実行委員長 欠席のため)

第8回管理医講習・認定試験(2016年度実施)は、講師等の日程調整、会場の都合を併せて検討して、2016年早々には決定予定であることが報告された。

**6. 管理医の受験資格審査の内規等について
(菊池春人 受験・更新資格審査委員会委員長)**

現在、管理医の受験・更新資格審査は、専門医の受験・更新資格審査委員会が行っているが、同委員会の内規では管理医の受験・更新資格審査については記載されていない。しかし、管理医の認定更新制度規定で「3. 認定更新は臨床検査専門医審議会の中に設置された受験・更新資格審査委員会が行う」となっていることを踏まえて、整合性を取るため、専門医の受験・更新資格審査委員会内規を修正することが提案され、承認された。

7. 臨床検査専門医受験資格に必要な報告書の分野数について(菊池春人 受験・更新資格審査委員会委員長)

現在、臨床検査専門医制度規定、専門医認定試験実施要領、専門医認定試験願書の資料2：検査医の報告書等(業務記録)についての注意の3つの間で、専門医受験に必要な報告書の分野数についての記載が不一致となっているため、整合性を取り統一することが提案され、承認された。

8. 学術集会・セミナー・講習会等の参加一覧表の修正(菊池春人 受験・更新資格審査委員会委員長)

専門医受験での報告書提出での措置での単位数となる、学術集会、セミナー、講習会等が現状と合わないものを削除、新しく単位として認める講習会等、単位数の見直し案が提案され、承認された。

9. 新専門医制度について

1) ダブルボードについて(ダブルボード対応案)

(山田俊幸 臨床検査領域 委員代表)

新専門医制度における臨床検査医学会としての他科専門医への対応(案)

臨床検査専門医有資格者について

①可能な限りにおいて、新制度による機構専門医として更新いただくこととするが、更新について単位取得の工夫、相談に応じることとしたい。

②移行期間(2020年1月1日付更新まで)での更新予定者で機構専門医での更新が不可能な方は、まずは学会専門医(現制度)として更新いただき、可能であれば5年後に機構専門医で更新いただく。

③次の更新予定が2021年1月1日付以降の方で機構専門医での更新が不可能な方、または上記2で5年後に機構専門医での更新が不可能な方は、現在の学会専門医に相当する学会認定の資格で更新いただくこの新しい資格の詳細は、今後検討する。

④新しい学会認定資格を必要としない方、またはその更新も困難な方は、臨床検査管理医を取得いただき、これを保持いただく。

他科基本領域専門医で臨床検査専門医(新制度)を目指す方は、有する専門医資格更新の実務を行いながら、臨床検査専門医の資格取得のためのプログラムに入るのには現実的には困難であるため、プログラムを工夫することを検討している。

以上が報告され、今後、継続して検討していくこととなった。

**2) 日本専門医機構 臨床検査専門医 更新料について
(山田俊幸 臨床検査領域 委員代表, 村田 満 委員長)**

当会の専門医更新料は1万円のみであるが、基本領域のほとんどの学会は、専門医更新の場合、更新の審査料5千円~1万円と、認定料あるいは登録料として1~2万円とされている。今後、新専門医制度での経費もかかると思われるため、当会もそれに倣い、審査料、認定料それぞれ1万円とすることが提案され、承認された。

3) 「専門医」と「管理医」のあり方について

(木村 聡 委員長, 山田俊幸 臨床検査領域 委員代表)

機構専門医で更新せず学会専門医として更新する場合について、「専門医」の呼称は不可であるため「学会 認定医」とすること、更新の要件は単位取得のみとすること、なお「管理医」とは趣旨が異なるため別の呼称とすること、「管理医」の方向性と更新について、現状のまま残し、現状の更新基準を適用し、登録衛生検査所の指導監督医に、とくに取

得を推奨すること、産休、育休、病欠、留学の扱いについては、申請すれば期間は限定しない方向で調整することなどが、検討内容として報告され、その方向で継続して検討していくことが承認された。

日本臨床検査医学会 2015 年度
第 4 回理事会 議事録

10. 新専門医制度の進捗状況について(山田俊幸 機構臨床検査領域 委員代表, 木村 聡 臨床検査専門医制度検討委員長)

1) 整備基準原案について

専門研修プログラム整備基準により、臨床検査領域の研修プログラムを策定中であり原案が示されたが、最終的な案の際に確認を行う。

11. 2016 年 1 月 1 日付評議員の再認定について(評議員審査委員会)(村田 満 審議会委員長)

2016 年 1 月 1 日付での評議員再任対象者 58 名について、52 名から申請書類が提出され再任単位を満たしており承認された。未提出者 4 名については、評議員(社員)再任の意志と取得単位について、再確認することとなった。なお 2 名からは退社届を受領した。なお、本件は評議員審査委員会で審議されると規定されており、評議員審査委員は審議会委員がメンバーとなっているため評議員審査委員会として審議を行った。

12. その他

2016 年度の審議会予定については、次期役決定後となることが報告された。

日 時：2015 年 12 月 26 日(土)12:00~15:30

場 所：日本臨床検査医学会事務所

出席者：村田 満理事長、前川真人 副理事長、
山田俊幸 総務理事、米山彰子 庶務理事、
佐守友博、小柴賢洋、藤田清貴、横田浩充、
東條尚子、野島孝之、清水 力、本田孝行、
清島 満、杉浦哲朗、各理事
高木 康、尾崎由基男 監事(以上 16 名)

欠席者：諏訪部章 会計理事、安東由喜雄、北島 勲、
賀来満夫、一山 智、康 東天 各理事、
(6 名)

【開会の挨拶、議事録署名人】

会に先立ち、村田満理事長から挨拶があり、横田浩充 理事、杉浦哲朗 理事を 議事録署名人に定めて理事会の議事を進めた。

【報告事項】

1. 支部報告

各支部報告の 2015~2016 年度の支部例会・総会予定、支部地方会予定等について報告された。

2. 各種委員会報告

1) 学術推進化委員会(藤田清貴 担当理事)

第 62 回学術集會中(2015/11/19)に委員会を開催し、平成 26 年度・平成 27 年度プロジェクトの経過・予定、平成 28 年度・平成 29 年度学術推進プロジェクト研究の予定日程について協議したこと、その内容が報告された。

2) 教育委員会(山田俊幸 委員長 北島 勲 担当理事 欠席)

第 62 回学術集會中に委員会を開催し、来年の学術集會企画について協議したことが報告された。

3) 臨床検査点数委員会(東條尚子 委員長, 米山彰子 担当理事)

当会から提出した平成 28 年度診療報酬改定提案書 50 件(保険未収載項目 1 件, 既収載項目 49 件(うち削除項目 30 件)), 共同提案 13 件は, 医療技術評価分科会において, いずれも「①幅広い観点から今後評価が必要な技術」とされ, 今後, 医療技術評価分科会において評価され, その結果が中央社会保険医療協議会総会へ報告される予定であることが報告された。

4) 学会賞委員会(米山彰子 庶務理事, 安東由喜雄 担当理事 欠席)

2016 年度の学会賞募集, 選考日程等が報告された。

5) 標準化委員会(前川真人 担当理事)

「TSH 測定値のハーモナイゼーション」の試みについて, 当会と甲状腺学会で発表し, 今後, 臨床病理に投稿し, 論文採択後に日本甲状腺学会雑誌でも紹介する予定であることが報告された。

6) EBLM 委員会(小柴賢洋 担当理事)

第 62 回学術集會中(2015/11/19)に委員会を開催した。次期委員長候補者, 次年度の学術集會での教育コース「テーマ: 検査情報データベースの操作技術」の実施について協議したこと, 11 月に EBLM 一次研究として, 多施設共同で症例別疾患データベースを構築するプロジェクトを実施すべく, 科研費を基盤研究・海外学術調査の形で申請したことが報告された。

7) 利益相反委員会

(米山彰子 庶務理事 諏訪部章 担当理事 欠席)
第 62 回学術集會中(2015/11/21)に委員会を開催し, 細則の改定案, 演題登録時の自己申告書の修正について, 臨床検査グローバルニュースについて, 今後の活動として Q & A の作成が課題であることを検討したことが報告された。

8) 国際委員会

(米山彰子 庶務理事 北島 勲 担当理事 欠席)
2015 年 10 月 21~23 日に, インドネシア(マナド)で, ISCPaLM が開催され, 村上正巳委員長と宮地勇人

先生が講演を行ったこと, その際に, ASCPaLM 理事集會が開催され, ASCPaLM の役員が, 会長は台湾, 副会長はインドネシア, 総務会計理事は当会派遣理事の宮地勇人先生が決定したこと, 2015 年 11 月 17~20 日に, メキシコ(カンクン)で第 28 回 WASPaLM が開催され, 日本より 6 名が講演を行ったこと, 2017 年 11 月 14~19 日, 京都で開催される第 64 回学術集會・The 29th World Congress of WASPaLM の会長の引き継ぎと紹介が行われ, WASPaLM 次期役員が承認されたこと, 2016 年 3 月 25~27 日に第 14 回 ASCPaLM が台湾(タイペイ)で開催されること, 2016 年度国際学会奨励賞募集要項を臨床病理 12 月号に掲載予定であることが報告された。

9) チーム医療委員会(米山彰子 担当理事)

第 62 回学術集會中(11/21)に委員会を開催した。第 63 回学術集會での委員会企画シンポジウムに関し, テーマ「検体検査部門の技師が関与できるチーム医療の発掘(仮題)」とし, ①パニック値の臨床医への報告体制とその効果, ②他職種への検査情報の提供(検査室見学, 他職場の体験, 勉強会の主催など), ③検査説明の広がりや検査医の支援, ④臨床検査に関する院内医療従事者(新人や研修医など)の教育への取り組み, ⑤その他, などの意見があり, 今後, 私大教の取り組みなど, 実施施設を調査し, シンポジストを検討すること, 臨床検査技師による検査説明・相談に対して, 「検査説明症例集と検査医によるアドバイス(案)」の発行, あるいは HP への掲載が提案され, 次期委員会へ申し送ることが報告された。

10) 学術集會あり方委員会(村田 満 担当理事)

学術集會開催場所は, 均等の支部持ち回りでなく, 会員数(評議員数)に応じ, 支部毎の開催頻度を調整すること, 企業展示のあり方については, JACLaS が大規模な企業展示を開催するため, 本会学術集會では企業展示は開催しないが, 集會長の判断で小規模な個別企業展示を行うことは問題無しとすること, 学術集會会長は, プログラム作成, 一般演題の選別等に注力し, 学術集會事務に関しては学会事務局での関与を大きくし, 運営支援サービス提供事業者を固定化することで, 事務内容の把握, 作業をスムーズ

にすること、なお、第 65 回(2018 年度)より固定化した運営事務局にて実施することが望ましいことが答申された。

11) 女性支援 WG、新専門医制度広報アドホック委員会(山田俊幸 担当理事)

・女性支援 WG

2015 年の女性支援アンケート結果報告を HP に掲載したこと、大学医学部・医学会女性医師支援担当者連絡会に委員長が出席したこと、女性支援 WG は、委員会名を「ワークライフバランス委員会」に変更し、総会託児室運営、自分のワークライフバランスを発表するセッションの企画、女性支援サポート窓口(HP 上)の準備、新委員の公募を検討すること、専門医更新単位取得に関して配慮できることを検討し提案することが報告された。

・新専門医制度広報アドホック委員会

HP 上に職務内容をアピールする Q&A 方式の広報サイト(初期研修医向けと他領域医師向けの 2 種類)を準備していること、小・中学生及びその保護者対象の『厚生省霞が関子供見学デー』での広報活動に参加し、臨床検査ブース(血球の説明・顕微鏡、尿定性検査、血糖測定の体験)は非常に人気あり、広報の場として有用であったこと、今後の活動予定として、「検査と健康展」(東京：11/28)NHK に取材依頼中であること、羊土社のレジデントノートに病理と臨床検査のアピールを目的とした連載を 2 月号より 4 回連載される予定であること、広報委員会が準備中の HP 更新に、本委員会も参加、協力していくことが報告された。

12) 遺伝子委員会(横田浩充 担当理事)

第 62 回学術集會中(11/19)に委員会を開催した。

2015 年は、医療費助成の制度改正により、対象となる難病指定疾患および小児慢性特定疾病が大幅に拡大した。これらの疾患の医療費助成を受けるためには遺伝子検査・遺伝学的検査が必要なものが多いにも係らず、ほとんどの疾患は保険収載されておらず、薬事承認された診断薬がないことが大きな課題となっていることが報告された。また、登録衛生検査所での検査実施は、技術移転、データベース、結果解釈、報告書作成、アドバイザーサービスなどの課題、保険収載項目の先天性難聴でも、NGS の臨床利用が

開始されており、様々な検討課題があること、分子標的薬の治療選択において治療標的として生殖細胞系列情報を調べるコンパニオン診断が必要となったこと等が報告された。さらに、健康・医療戦略の推進体制案に基づき、内閣総理大臣を本部長とする推進本部推進会議のもと、ゲノム医療推進協議会から 7 月に中間答申が出され、重点課題として、遺伝学的検査の品質・精度の確保、遺伝カウンセリング体制の整備、遺伝情報に基づく差別の防止、データの管理と二次利用が挙げられ、具体的な提案を整備するため、推進タスクフォースが設置され、11 月 17 日から会議が開始されたことが報告された。電離放射線被ばくの生物学的線量評価(バイオドシメトリ)の手法、本検査は染色体、遺伝子検査の 1 つであり、臨床検査教育やテキストなど位置付けをしっかりとしたいことが報告された。

3. 第 62 回学術集會報告(岐阜 2015/11/19(木)～11/22(日))(清島 満 会長)

2015 年 11 月 19 日(木)～22 日(日)に長良川国際会議場、都ホテルにおいて、テーマ「臨床検査の発展～豊かな医療への懸け橋」で開催し 1,729 名の参加があり成功裏に終了した報告があり、多大な協力への御礼が述べられた。

4. 第 63 回学術集會報告(神戸 2016/9/1(木)～9/4(日))(小柴賢洋 会長)

2016 年 9 月 1 日(木)～4 日(日)に神戸国際会議場において、IFBLS2016(第 32 回世界医学検査学会)、第 65 回日本医学検査学会、第 11 回日本臨床検査学教育学会と同時開催で、メインテーマは「Challenge」(医学検査学会と共通)、サブテーマは「臨床検査の連携・協働(仮)」として開催予定であること、抄録集、プログラムは医学検査学会と併せて作成予定、事前登録制を導入予定、演題募集期間は、1/15～2/29 の予定であることが報告された。

5. 次期理事長、理事・監事、今後の手続きについて(米山彰子 庶務理事)

2015 年 12 月 5 日(土)に学会事務所で、監事の進行により、次期理事長予定者選出のための会議が開催され、選挙理事予定者 9 名(1 名欠席)が出席して、投票により次期理事長予定者が決定したこと、また、

何点か今般の選出会議について意見があり会則改定委員会で検討することとなったこと、各支部から推薦された次期支部理事候補者が報告された。

6. ASCPaLM 理事会報告について(村田 満 理事長)

2015年10月21～23日に、インドネシアのマナドで開催され、その際の理事会に当会から宮地勇人先生(Secretary/treasurer)が出席した。理事会において、構成メンバー5カ国で臨床検査学・臨床病理学の教育、標準化、相互比較、科学的公表において相互交流に関するMOU(覚書)の取り交わしと、覚書での研修受け入れの可能な臨床検査学の領域と施設名(指導者)のリスト作成の提案があったこと、当会のアジア交流基金のASCPaLM関連費用が人事交流費用として使用可能かどうか、また、タイペイでの資金が不足した際の援助依頼があったことが報告された。

議論の結果、MOUを交わすことは問題なく、どこまでの人事交流を行うかについて次回理事会に提案して頂く事になった。リスト作成についても異議はなく、ASCPaLM理事会への出席に当会のアジア交流基金を使用することも問題なしとなった。

7. 当会からの派遣委員推薦について(村田 満 理事長)

2015/10/20に推薦に認定輸血検査技師制度施設選定委員会委員として紀野修一先生を推薦したことが報告され、更新された派遣委員一覧が報告された。

8. その他

特になし。

【審議事項】

1. 第61回学術集会決算収支報告(村田 満 理事長 諏訪部章 会計理事欠席)

第61回学術集会の収支決算報告書が提示され、収支差額の22,980,297円が、学会へ戻されることが報告され、承認された。

2. 臨床検査のガイドライン JSLM2015 関連費用、販売について(村田 満 理事長 諏訪部章 会計理事欠席のため)

臨床検査のガイドライン JSLM2015 の費用について、2012年度版より41P増加し、原稿料および関連機

関と会員への送料が10万円強増し合計で820万円程度になることについて協議され、ガイドライン作成委員会での努力で作成ができたこと、会員への寄与にもなるとして承認された。

3. 第63回学術集会抄録をweb版とCD-ROMにすることについて(小柴賢洋 第63回学術集会長、村田 満 理事長)

第63回学術集会は、IFBLS、日本医学検査学会等との同時開催であり、医学検査学会とは内容的にも重なる部分が多いため、特別講演やシンポジウムはもとより一般演題についても可能な限り共催とし、検査医、検査技師の両者の視点からディスカッションして検査医学の発展に寄与したいと考えており、会員の利便を考えプログラムと抄録集に両会の演題を掲載することが必要と考えている。ただ、当会従来の冊子体ではページ数(厚み)が3～4倍となることが予想される。医学検査学会では「演題・演者名を掲載したプログラムを事前に冊子体で会員に配布、抄録集はWeb上で公開」としており、総演題数が増えても対応可能とのことである。そこで、医学検査と歩調をあわせ、冊子体として会員に送付するのはプログラム集(従来は学術集会当日にコンgresバッグと一緒に配布していたもの)にし、抄録集はWeb上に公開したうえで、CD-ROMにしてプログラム集と送付すること、外販として、CD-ROMでの販売(価格は従来同様)を行いたいとの提案があり、協議し試行してはとなり承認された。

4. 評議員の再任について(2016/01/01付)(村田 満 理事長)

2016年1月1日付再任の評議員対象者58名のうち、単位を満たした方49名、単位不足者1名、申請書未提出者6名、退任(辞任)者2名について再任申請状況が示され、審査委員会で、単位を満たした方49名は再任が認められ、申請書未提出者6名については、各支部長に状況確認依頼をし申請書が提出され単位を満たせば再任を認めることが報告され、理事会においても承認された。

5. COIに関する細則の一部改定、申告書の修正について(村田 満 理事長 諏訪部章 担当理事 欠席)

COIに関する細則の一部改定、申告書の修正案が提

日本臨床検査医学会ニュース

出され、一部の表現に関する指摘、会則改定委員会より「細則」ではなく「規約」と修正すること、学会の細則により修正が必要な部分があると指摘があり、それらについて利益相反委員会に再検討を依頼することとなった。

6. 新専門医制度について(山田俊幸 日本専門医機構 臨床検査領域代表)

1)ダブルボードについて

新専門医制度開始において、他科専門医資格と臨床検査専門医資格を有する会員には、以下の方針で対応するとの案が示された。

基本的に臨床検査専門医を有する方は、可能な限りにおいて、機構専門医(新制度による)として更新する。ただし、臨床検査実務を少しでも行っていること、報告書、臨床検査領域の講習受講などが必要となるが、更新に向けた工夫をしてもらいたい。移行期間(2020年1月1日付更新まで)での更新予定者で機構専門医での更新が不可能な方は、学会専門医(現制度)として、これまでと同様に更新し、5年後に可能ならば機構専門医で更新する。次の更新予定が2021年1月1日付以降の方で機構専門医での更新が不可能な方または5年後に機構専門医での更新が不可能な方は、現在の学会専門医に相当する学会認定の資格で更新する。新しい資格は今後検討する。更新の要件は現在の更新規定を適用する。新しい学会認定資格を必要としない方、またはその更新も困難な方は、現在の臨床検査管理医を取得し、これを保持する。

他科基本領域専門医で臨床検査専門医(新制度)を目指す方は、有している専門医資格の更新のための実務を行いながら、臨床検査専門医の研修プログラムに入るのは現実的には困難であると考えられるため、プログラムを工夫し週2日研修することで3年のところを5年行うなどの変則的対応が可能と考えている。以上が報告され方向性として承認され、今後も検討していくこととなった。

2)日本専門医機構 臨床検査専門医 更新料について

基本領域の他学会は、専門医更新の場合、更新の審査料(5千円~1万円)と、認定料(あるいは登録料)として(1~2万円)を支払うようになっている。現在、当会は、更新料として1万円のみであるが、新専門

医制度により経費が増すのであれば、医師あるいは専門医が負担するのが好ましいと考えられ、審査料1万円、認定料1万円とし別に徴収する提案があり、承認された。

3)「専門医」と「管理医」のあり方について

機構専門医を更新せず「学会専門医」で残る場合、「専門医」という呼称は不可であるため、学会認定医という案もあるが、継続検討していく。更新要件は単位取得のみとし、必須3項目と業務レポートは不要とする、産休、育休、病欠、留学の扱いについては、申請すれば期間は限定しない方向である。

「管理医」資格と更新は、本来の趣旨、専門医資格を取得するための入り口として現状のまま残し、現在の更新基準を適用し、登録衛生検査所の指導監督医に特に取得を推奨するようにする。

以上が報告され方向性として承認され、今後も委員会で継続審議していくこととなった。

7. 日本臨床神経生理学会 神経生理検査領域を臨床検査領域の Subspecialty 領域としての承認依頼(村田 満 理事長)

2015年10月16日に日本臨床神経生理学会より、神経生理検査領域を臨床検査領域の Subspecialty 領域としての承認依頼があった。日本臨床神経生理学会では、2004年度より認定医制度を制定して、近々に専門医制度に名称変更予定であり、2015年6月に日本専門医機構への加盟が承認され、専門医制度における基本領域は、精神科、リハビリテーション科、脳神経外科、整形外科、臨床検査科が適切と考えているとのことである。

神経生理検査領域を臨床検査領域の Subspecialty 領域とすることについては問題なしとなり承認された。

8. その他(米山彰子 庶務理事)

次回、2016年度の理事会、定時社員総会予定が報告された。

2016年度第1回 理事会(現理事・監事) :

2016年3月27日(日)11:00~14:00

2015年度に係わる定時社員総会 :

2016年3月27日(日)14:00~15:00

2016年度 第1回理事会(新理事・監事) :

2016年3月27日(日)15:00~15:15

2015 年度に係わる定時社員総会：

2016 年 3 月 27 日(日)15:15~15:30

2016 年度 第 1 回理事会(新理事・監事)：

2016 年 3 月 27 日(日)15:30~16:30

新旧理事・監事の懇親会：


2016 年 3 月 27 日(日)16:30~17:30

【閉会の挨拶】(副理事長)(前川真人 副理事長)

前川真人副理事長より閉会の言葉があり本理事会は閉会された。

以上

議事録署名人

横田 若充 

杉浦 哲朗 